事業者排出量削減報告書

(宛 先) 京都府知事	平成 29年 7月 24日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
京都市左京区吉田本町	国立大学法人 京都大学 学長 山極 壽一

主たる業種	大学				細分類番号	8 1	6 1		
		<u> </u>	第12条第	1 項第 1 号					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則								
	□ 第12条第 1 項第 4 号								
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで								
基本方針	温室効果ガスの排出量を平成25年度を基準に、平成26年度から平成28年度までの3年間の年平均3%								
	以上削減する。 環境安全保健機構長を委員長として、環境・エネルギー専門委員会において削減計画をすすめ、エネルギー								
計画を推進するための体制	環境安全保健機構長を委員長として、管理、排出量削減計画の企画及び実施	恒を行う。				め、エネ	ルギー		
温室効果ガスの排 出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	增源	咸 率		
	事業活動に伴う排出の量	1 / 1 - 1 - 1		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	121, 413. 7 FY	-3. 1	パーセント		
	評価の対象となる排出の量	127, 720. 7	117, 952. 4 トン	112, 953. 3 トン	111,080.7 トン	-10.8	パーセント		
	実績に対する自己評価 夏季・冬季の節電対策により目標を超える大きな削減となった。また、他に、平成28年度ESCO事業などの省エネ改修工事による効果があった。								
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27) 年度	第3年度(28)年度	増源	咸 率		
	大学 事業活動に伴う排出の量 (建物延べ面積×1/1000)	112.01	112. 70	108. 08	98.77	-4. 91	パーセント		
	事業活動に伴う排出の量						パーセント		
	実績に対する自己評価	夏季・冬季の節電: などの省エネ改修:	対策により目標を 対策による効果がる	L 超える大きな削減。 あった。	となった。また、他	に、平成28年	F度ESCO事業		
重点的に実		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	備	考		
	き施する取組の実施状況	(25) 年度 112.0 ギント	(26) 年度 116.0 ポント	(27) 年度 116.0 ペー	116 0 %-				
	(0 0) / / /								
具体的な取組及び 措置の内容	(26) 年 度 機器の適正な運転管理、省エネ改修 (照明、空調他) 工事								
	(27) 年度機器の適正な運転管理、省エネ改修(照明、空調他)工事								
	(28) 年度	機器の適正な運転管理、省エネ改修(照明、空調他)工事							
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し た措置	いちにちいちエコとのキャッチフレーズで、即実践可能な環境配慮行 世 置 の 内 容 動として、交通機関の利用、近場へは徒歩や自転車での移動を促している。								
	上記の措置を実施した結果に対する 自己評価	エコWeb宣言の登録数を増やし、環境意識を少し高めることができた。							
	区 分	第1年度		年度	第3年度	備	考		
		(26) 年月		年度	(28) 年度				
森林の保全及び整	森林の保全及び整備によるもの地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トントン				
備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	再生可能エネルギーを利用した電力								
	又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるも の		トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収 の量の購入によるもの		トン	トン	トン				
	合計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	地球温暖化に関する様々な公開講座等	いまま いまれる こうない こうない こうない こうない こうない こうない こうない かんしん こうない しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しん							
	第一計画期間の超過削減量を、第二					< 。			
特 記 事 項	超過削減量 30,999.0 トン	第1年度		年度 2.0 トン 1	第3年度	1			
	50, 999. 0 1 2	10, 333. 0	10, 33	3.0 トン 1	.0, 333. 0 トン	I			

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 - 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。